

令和5年度 第5回 国立大学法人三重大学経営協議会 議事概要

日時 令和5年11月24日（金）13時30分～13時45分

場所 事務局2階 大会議室

【一部の構成員等（※を付した者）はオンラインで出席】

出席者 伊藤（正）学長（議長）

伊藤（歳）、※大友、河上、※末松、竹林、二井、丸山、※横山 各学外委員

鶴原、酒井、吉岡、木下、西岡、※田中、池田 各学内委員

欠席者 辻、廣田 各学外委員

陪席者 服部、小川 各監事

企画総務部長、財務部長

企画総務部総務チーム

◎前回議事概要の確認

学長から、事前に照会した令和5年度第4回経営協議会議事概要（案）について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I. 審議事項

1. 令和5年度目的積立金を財源とした追加予算配分（案）について

木下理事から、「資料：審－1」に基づき、令和5年8月31日付けで文部科学省から令和4年度決算に係る財務諸表が承認されたことを受け、財務諸表承認に伴う利益過剰金（令和5年度目的積立金）を附属練習船勢水丸の定期点検工事及び一般修繕工事の実施並びに情報インフラ整備事業等に活用することについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 給与改定の方針（案）について

木下理事から、「資料：審－2」に基づき、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を受け、本学における給与改定の方針を定めるとともに、今後は本方針を基に、法令の改正状況等を注視しながら本学の規程改正案を作成し、審議する予定であるとの説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 附属学校園教員に係る給与改定の方針（案）及び附属学校園長等に係る管理職手当改定の方針（案）について

木下理事から、「資料：審－3」に基づき、教育学部からの要望を受け、三重県との人事交流の促進を図るため、教育学部附属学校園に所属する附属学校教員の給与改定の方針を定めることについて説明があった。続いて、校園長職については令和5年度からの附属学校における管理運営体制の変更に伴い、教頭職については三重県との人事交流の促進を図るため、附属学校園長等の管理職手当改定の方針を定めることについて説明があった。また、今後は本方針を基に、条例の改正状況等を注視しながら本学の規程改正案を作成し、審議する予定であるとの説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

<主な意見>

- 管理職手当の金額について、小学校長より中学校長の方が低いのはなぜか。
- 児童・生徒数の違いによるもので、学校の規模が中学校の方が小さいからである。

4. その他

なし

II. 報告事項

1. その他

(1) 次回開催について

令和6年1月19日（金）16時30分～

III. 意見交換

1. その他

なし

以上